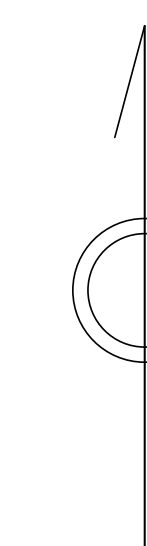


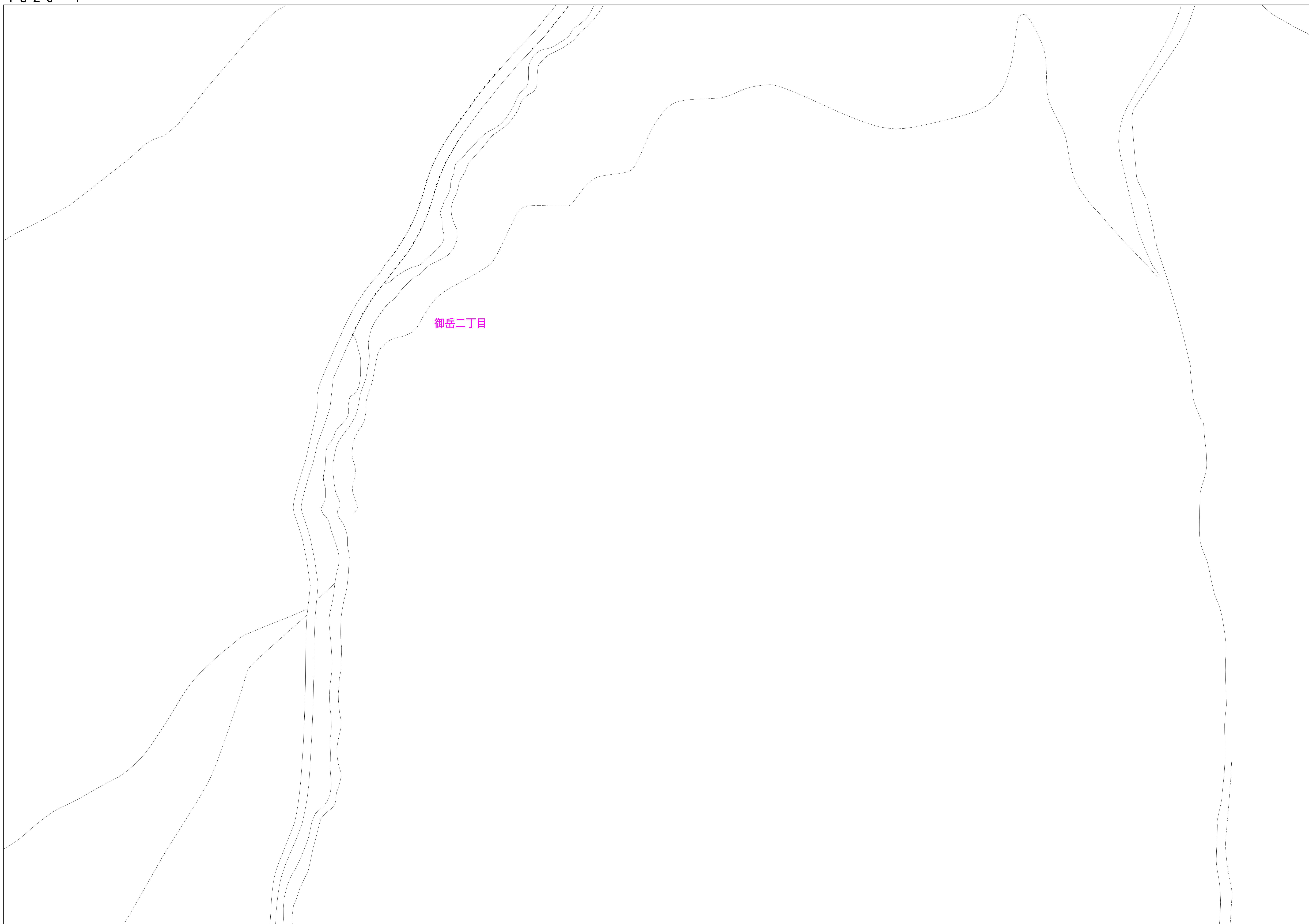
青梅市公共下水道台帳図

1820-4

1820-1	1820-2	1821-1
1820-3	1820-4	1821-3
1820-1	1820-2	1821-1



御岳二丁目



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 0号マンホール (内径75cm)
○	掘立 1号マンホール (内径90cm)
○	掘立 2号マンホール (内径120cm)
○	掘立 3号マンホール (内径150cm)
○	掘立 4号マンホール (内径180cm)
□	掘立 掘形マンホール (内径90×60cm)
□	掘立 内形マンホール
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 内形特殊人孔
○	特殊 掘形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (観測用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
○	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (中流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ダミー人孔
☆	取手人孔、斜口、扇形取手人孔等
↑	汲排水、ポンプへの流入部または流出部
↑	私道敷入管上流部又は埋設管管轄区分
○	空気弁
○	排水弁
○	逆吐
○	点検口 (通稱口含む)
□	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水幹線
→	汚水幹線 (市町村)
→	雨水幹線
→	雨水幹線 (市町村)
→	清流管渠
→	雨水管渠 (特殊)
→	汲排水又はポンプ所からの汲排水
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (特殊)
→	雨水管渠 (中流)
→	光ファイバケーブル等埋設管
→	不明・その他
→	管渠人孔
→	掘立
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
溝及び取付管	
○	内形
○	掘立
○	掘立
○	管割り (内形)
○	掘立
○	L.U.型 (L.U.型)
○	管割り (掘立)
○	掘断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	自由
○	内形多数 (掘立)
○	内形多数 (内形)
○	掘立多数 (掘立)
○	掘立多数 (内形)
○	共同溝 (掘立)
○	共同溝 (内形)
○	掘立多数
○	インバート継ぎ
行政境界	
---	都府県
---	市区界
---	町界・丁目界
---	処理区域
---	処理区域名
---	処理場
---	処理場名
---	排水区域
---	処理場名
その他	
○	管分岐号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	掘立分岐号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業場

縮尺 1/500

1820-4

この図は、東京都下水道局の委託を受けて、東京建設院 2、500分の1縮尺図を利用して作成したものであり、(東京都) 2都市圏下水道局 2号 図集掲載を要する。

